

被扶養者（異動）届に必要な添付書類

提出書類 ○印…該当する人は提出 被保険者との関係		現況書	世帯全員（統柄記載）の住民票 (注1)	仕送りの証明（別居の場合） (注2)	収入のない方		収入のある方		
					課税証明書 又は非課税	退職証明書 (注3)	給与明細書（写） (注4)	年金支払通知書（写） (注5)	その他の収入 (注6)
日本国内に居住（例外含）	同居していてもよい方	配偶者	○	△	○	○	○	○	○
		子 （高校生・大学生等） （注7）	—	△	—	—	—	—	—
		上記以外の子 兄弟姉妹・孫（注7）	○	△	○	○	○	○	○
		父 母 祖 父 母	○	△	○	○	○	○	○
	（注8） 同居してはならない方	甥 姪	○	○	—	○	○	○	○
		義 父 母 伯父・伯母 叔父・叔母	○	○	—	○	○	○	○

(注1) ・ △表示に該当する認定対象者のマイナンバー（個人番号）が確認できる場合には省略可
（ただし、被保険者と認定対象者の名字が異なっている場合を除く）

(注2) ・ 仕送り金額が確認できる直近3カ月分の振込明細書（写）又は通帳の振込が確認できる書類等（写）

(注3) ・ 会社等を退職した場合には、退職日のわかる証明書、離職票（写）又は退職時の源泉徴収票（写）
・ 自営業の場合には、税務署提出済の廃業届（控）

(注4) ・ 直近3カ月の給与明細書（写）

(注5) ・ 年金受給者は、直近の年金額改定通知書（写）又は年金振込通知書（写）

(注6) ・ 不動産収入がある場合 … 所得証明書
・ 自営業の場合 … 確定申告書（写）及び経費のわかる書類（写）
・ 雇用保険を受給している場合 … 雇用保険受給資格者証（写）
・ 傷病手当金・出産手当金を受給している場合 … 支払決定通知書（写）

(注7) ・ 高校生以上は、被扶養者（異動）届の備考欄へ「高校生・大学生・専門学校生 等」記載

(注8) ・ 認定対象者が国内居住要件の例外（日本国内に住所を有さず日本国内に生活の基礎があると認められる場合）に該当するときは、別表の添付書類を別途提出 [こちらをクリック](#)

※上記以外でも健康保険組合が必要とするときは、他の書類も提出していただく場合があります。

ご不明な点やご質問等については、業務第1課までお問合せください。（TEL03-3833-5152）